

令和7年度第3回勝間公民館運営審議会 議事録

- ・開催日時 令和8年3月4日(水) 午前10時～11時45分
- ・開催場所 勝間公民館 学習室
- ・出席者 国澤委員長、藤本副委員長、由川委員、藤井委員、中谷委員、阿部委員、野村委員、藤山委員

【公民館】森原館長 加藤社会教育指導員、白井主事補

◇議事◇

館長から始めの挨拶

1 委員長挨拶

2 協議

(1) 令和7年度公民館事業報告

○公民館事業実施報告(館長)

- ・学級、教室(各年間8回実施:延べ688名の参加→女性学級・高齢者教室は参加者が増加している。)、市民教養講座(7講座)、サークル活動(20サークル:年度途中から1サークル追加)について、予定どおり実施できた。
- ・地域との共催事業である勝間地区文化祭は、昨年より来館者が増えた。2日間で420名の参加があった。(昨年度より増加)
- ・その他、情報発信、国府ふるさとネット作品展示を勝間小で実施。学ぼうやギャラリーを年間通じて、公民館ロビーにて展示。

○学級・教室年間学習実施状況、アンケート報告(加藤社会教育指導員)

- ・学級、教室は、上記の報告同様である。3つの学級・教室の参加人数の増減に一喜一憂するのではなく、運営の仕方について評価して欲しい。家庭教育学級(通称にじいろくらぶ)は、昨年度同様、運営委員さんが積極的に動かれて、勝間小学校・PTA・公民館の三者で、コラボしてプログラムを企画・運営し、今年度は昨年、一昨年と比べて大幅に参加者が増え、年間230人が参加した。(親子での取り組みのプログラムを3回実施した。)

女性学級(179人)・高齢者教室(279人)は、参加者が増加している。昨年度から、最後の講座は、合同開催として、運営委員さんの負担軽減に努めた。また、将来の参加会員の高齢化に対応するように考えている。

- ・利用者アンケートの報告が行われた。にじいろくらぶについて、公民館の利用頻度については、若い人の利用回数が少ない。(全体の77%はほとんど利用しない:働く保護者の増加等)。情報発信については、年3回公民館だよりを全戸配布している。よく見ていただけるけれど、経費が一回一万円かかっているため、これ以上の回数の配布は難しい。そこで、SNSによる情報発信(随時発信できるメリットはある。)をしているが、デメリットとして、半数の人しか活用されていない現状がある。施設活用については、まだ改善を望む人が、一部存在する。(何を改善して欲しいかについては、回答なし)
- ・アンケート結果から懸念されることは、現在、高齢者教室の参加者は80代以上が77%を超えているが、5年先、10年先がどのようになるかということである。運営の仕方

等を考えていく必要がある。(女性学級と高齢者教室の統合化)

○市民教養講座実施状況、アンケート報告(白井主事補)

- ・7講座開講できた。受講人数は後期に減少したが、その理由が、本人の体調不良であったり、家庭の事情であったりするものであり、講座内のトラブル等ではなかったのが良かった。また、年度途中から、参加者があった。今年度の特徴は、男性の参加者が増えたことである。
- ・利用者アンケートの報告が行われた。市民教養講座の参加者のうち、20代～30代というのは、パンとお菓子の夜間の講座受講生である。(働きながらの受講)。
- ・自由記述について、回答した。(集会室の椅子が重い→2/26日に交換済。休養室のサッシの鍵が固い。休養室の戸の開閉を良くして欲しい。→業者に対応してもらった。休養室の洗面台は、蛇口に茶碗が当たるので、カバーを付けて欲しい。→保留。トイレの便座の消毒があればうれしい。→今年度、対応する。)

○公民館利用状況(白井主事補)

- ・令和7年4月から令和8年2月までの利用区分ごとの状況について報告があった。年間10,803人の利用者があった。昨年度は10,100人の利用であった。増えた要因は、サッカー(スポ少)の利用である。
また、有料貸館の利用実績は、昨年度の89,820円から今年度は、132,180円になっている。むべの里の利用回数が増えたことによる。
- ・来年度の4月1日から、公民館の利用時間・使用料が変わること。ネットでの貸館予約が可能になることを説明。

○公民館事業収支状況

- ・収支事業報告書に基づき、収入、支出状況について説明があった。今年度も、環境整備費と印刷費の使用費用が増加しているが、トータルとしては、予定どおりの支出ができている。未執行分はトイレ便座の消毒等に充てることとしている。

(全体説明における質疑・応答)

Q: アンケートで、施設改善が必要といわれているが、具体的に何を指すか。

A: 今年は、施設改善が進んだが、それでも書かれているが、何を指しているかは不明。来年度から、アンケート調査用紙に改善の理由を書く欄を設ける。

Q: 来年度から施設利用時間が9:00～に変更になるが、それより前の時間からの使用は無理か。

A: 全市的な変更事項であるから、基本的には難しい。地区のイベント等、特別なことがあるときには、相談して欲しい。

Q: 冷暖房費の改定について、各部屋ごとの使用の可否を選択できないか。

A: 勝間公民館は、全館冷暖房の仕組みになっているので、個別に部屋ごとの冷暖房の使用の可否を選択できない。(部屋ごとの効き具合を調整できない。)

Q: 自分が小学校のPTAの時に家庭教育学級の会員について、小学2年生の保護者が自動的に会員になるということは、疑問に思った。

A: この仕組みは、30年前から実施されていることで、時代とともに役員の方でも考えていくことであると感じる。ただし、「家庭教育」の大切さや必要性は、文科省でも言われ続

けていることであるから、家庭教育学級の開設について、どのようにするかは、個々の教育委員会や公民館単位で考えることになると思う。

(意見) 家庭教育学級の運営委員さんが、毎年変わっていくシステムは、どんどん人がつながっていくという意味で、素晴らしいことだと思う。多くの人に家庭教育の大切さや学級への参加が素晴らしい体験であることを広げていく意味では、この制度は素晴らしいと思う。

(2) 令和8年度の計画

○市民教養講座開設予定講座（白井主事補）

・3月2日から募集をしている講座について、応募状況と現時点で定員に達している講座の報告があった。朝7時～申し込みのために並んでいる。講座によっては、9時現在で、定員に達している。現時点で、3講座開設決定済。また、3講座があと1名で開設決定となっている。

○サークル登録承認（白井主事補）

・登録申請をしている16団体、申請予定の団体、市民教養講座募集が定員に満たない場合にサークルとして活動することについて承認された。

○年間行事予定(館長)

・令和8年度の主な行事について説明と行事に地域行事とのすり合わせが行われた。勝間小学校より、例年2月に6年生が、勝間公民館の清掃に来るが、来年度は、学年プロジェクトとして、子どもたちに決定させるので、早くから予定には組み込めないことを知って欲しい。

(3) 報告事項

○「国府ふるさとネット」について

「地域教育ネット」は、10年間変化していなかったが、昨年度より、佐波公民館と勝間公民館の「みちぎネット」と「国府ふるさとネット」の合同熟議の開催により、少しずつ変化している。勝間地区では、「あいさつ」に特化した地域連携協働活動にしていきたい。

今年度は「あいさつ運動」の効果が、上がってきていると感じる。先日、「国府ふるさとネット」の会長さんが、「あいさつ運動」の日に小学校に視察に来られた。子どもたちの「あいさつ」の様子を見られて、感心されていた。国府中学校のボランティア参加者の数と質が向上していると感じる。(中谷校長が来られての2年間で変化している。)

2 情報交換

○勝間小学校から

・勝間地区の文化、人情に感謝している。「子どもが主役の学校づくり」に取り組んでいる。現在、校則を子どもたちと一緒に見直しをしている。特に「靴下(色)」「帽子(黄色であれば型に関係なく良し)」等、着手している。

○国府中学校から

・学校経営の柱の一つとして「地域とともにある学校」がある。地域の中で、子どもたちが活躍できる場の提供を地域にお願いしたい。ボランティア活動として、3小学校に「あいさつ運動」に参加している。毎回70名の生徒が参加している。ボランティア参加人数、

目標は2,000人であり、現在は延べ1,500人ぐらいである。

- ・来年度から、制服が変わる。

3 その他

- ・自治会連合会では、現在分裂している地区と自治会枠を超えて、行事を開催したい。来年度以降、「宝くじ活用」のためにも、しっかり活動しておきたい。
- ・明るい勝間づくり推進協議会から、諸団体の行事日程のすり合わせが、この時期にできていることは、ありがたいと思う。今後もそうできたらよい。来年度は、2/21に「コミスク」の発表会を勝間公民館で実施する予定である。
- ・社会福祉協議会と老人クラブの会長をしているが、「あいさつ」については、会の中でも重点的に推奨していきたい。「あいさつ」が気持ち良くできる地域にしたい。
- ・食推としての活動は、今年度は勝間小学校の5年生への指導、毎年一回の「オアシス教室」の調理指導、山口短期大学での指導、勝間公民館の夏休み中の「親子調理教室」等を実施した。
- ・高齢者教室では、今年度は参加者が増加して喜んでいるが、課題は、高齢化である。今後のことを早急に考えたい。
- ・自分は、女性学級に参加しているが、このような運営審議会に参加することによって、勝間地区全体の情報が入り、大変有意義である。

館長から終わりの挨拶

- ・今回の審議会で、皆様の任期（5月31日まで）が残り少なくなっているため、できれば、次の委員への引き継ぎ書への署名をお願いしたい。（別添資料の公民館運営審議会についてを参照していただきたい。）
- ・館長より、公民館運営審議会の目的や委員についての説明を行った。（勝間地区全体に対する課題解決をすることも諮問機関としての役割である等。また、より多くの地区民の方に審議内容を広めるために限られた委員定数を選定している。）
- ・次回の開催案内：令和8年6月5日（金）予定

上記のとおり、令和7年度第3回勝間公民館運営審議会の報告をいたします。

令和8年3月5日

勝間公民館長 森原 清